

日時：令和元(2019)年5月22日(水)
14:30~16:30
場所：栃木県自治会館302会議室

県内におけるキャッシュレスの推進について

栃木県産業労働観光部
経営支援課長 野間哲人

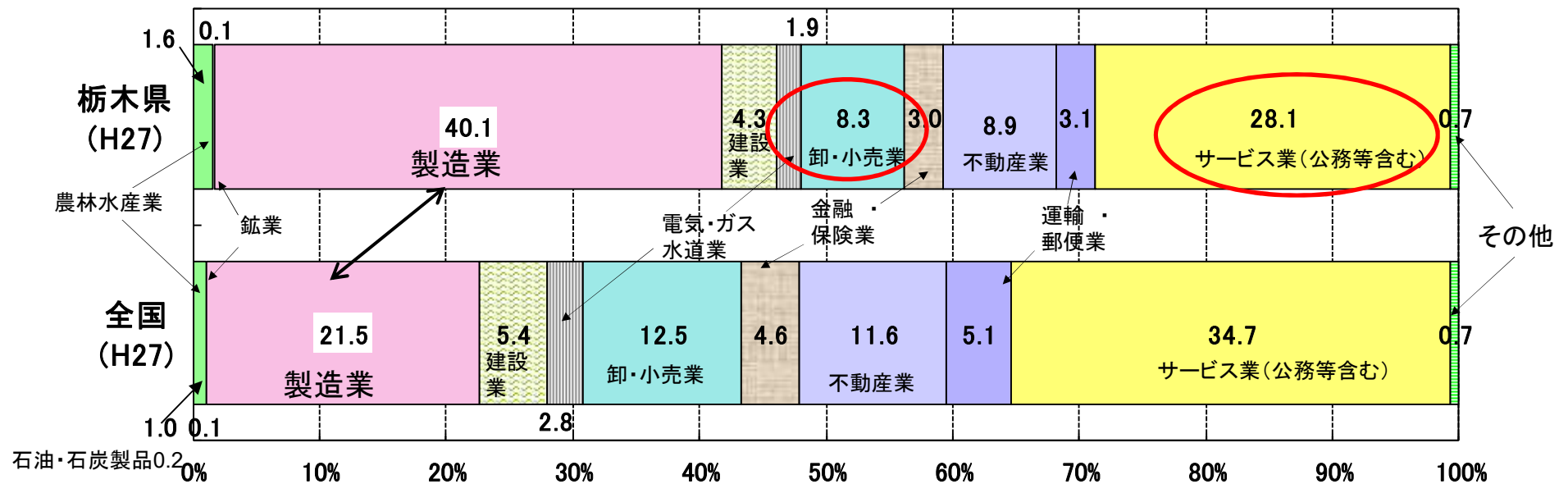
なぜキャッシュレスなのか

産業構造(県内総生産)について

- 本県は、県内総生産に占める製造業の割合は、全国平均に比べて高く、ものづくり県といえる。
- 一方、卸・小売業、サービス業の占める割合は、全国平均に比べて低いものの3割以上を占めている。

県内総生産(名目)の内訳

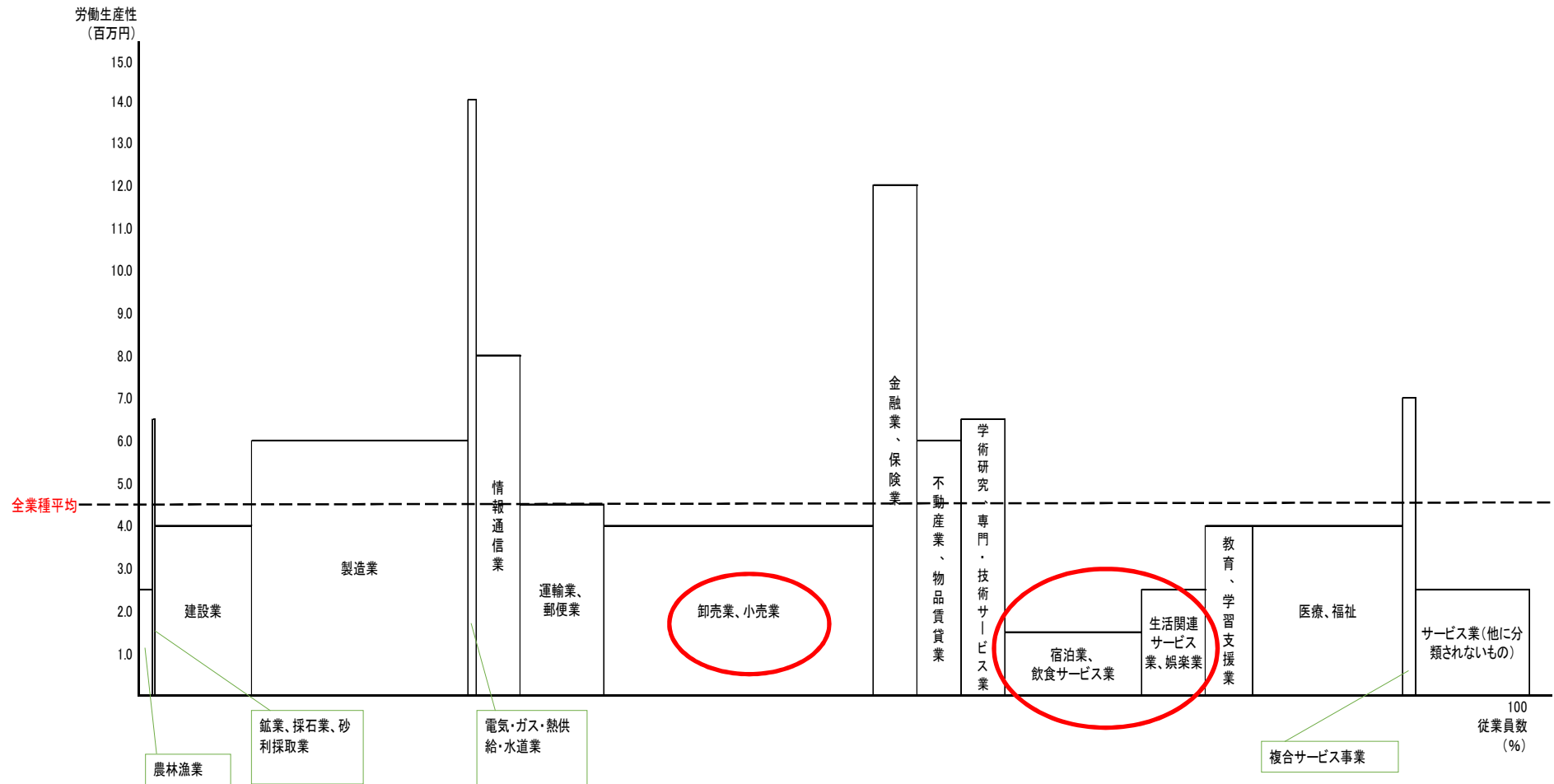
県内総生産額9兆0,163億円(H27) 全国15位(H27)
(経済成長率 5.7%)



出典: 栃木県「平成27年度県民経済計算」(H30.5.1公表)、内閣府「平成27年度県民経済計算」(H30.8.31公表)

業種別労働生産性について

○ 製造業などに比べて、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などでの労働生産性は低い傾向。



本県観光客・宿泊者数について

平成29(2017)年

- 観光客入込数 9,276.8万人 (前年より 185万人増【対前年比102.0%】) **過去最高**
- 観光客宿泊数 836.0万人 (前年より 24万人増【対前年比102.9%】)
- 外国人宿泊数 22.2万人 (前年より 1.1万人増【対前年比105.5%】) **過去最高**

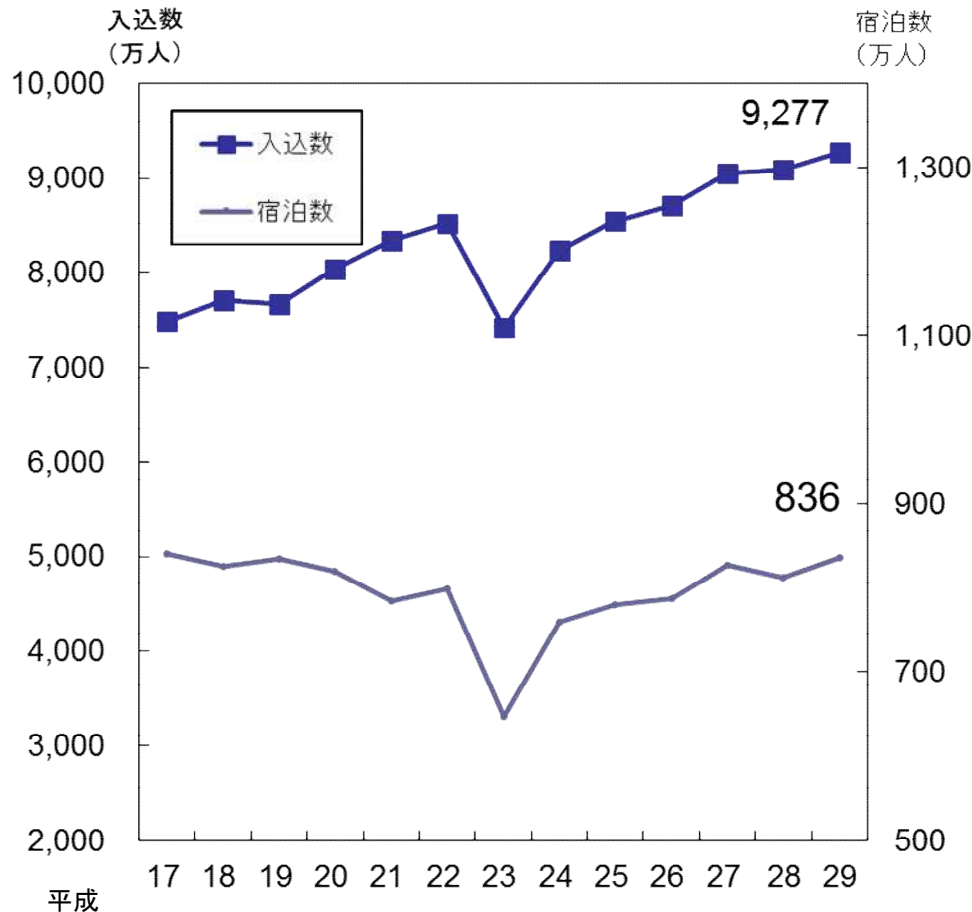


図 観光客入込数・宿泊数の推移

○国地域別

順位	地域	人数 (万人)
1	台湾	4.4
2	中国	2.3
3	米国	1.8

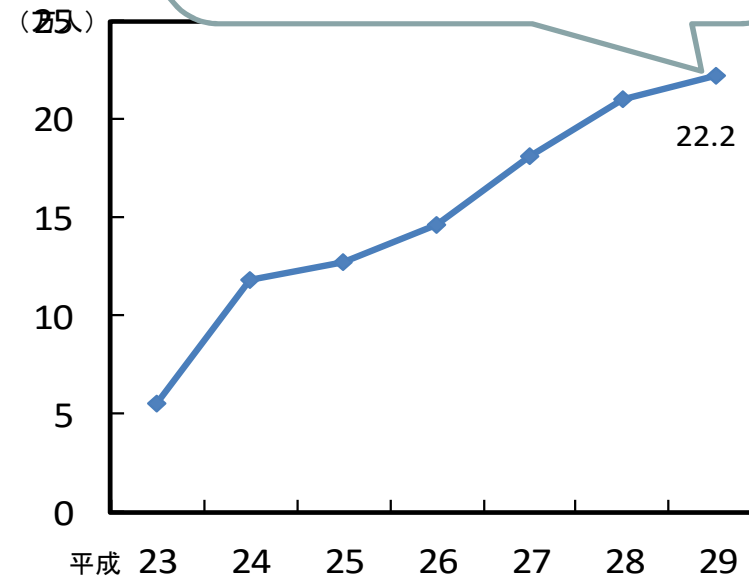


図 外国人宿泊数の推移(全市町)

インバウンド対策について

東京オリンピック等を見据え、外国人観光客の誘客対策を強化するとともに、受入環境の整備を促進する。

外国人宿泊数の推移

平成27(2015)年：18.1万人（前年比+23.8%）
 平成28(2016)年：21.0万人（" +16.0%）
 平成29(2017)年：22.2万人（" + 5.5%）

国別外国人宿泊者数の動向(上位3カ国)

	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年
1位	台湾(3.7万人)	台湾(5.1万人)	台湾(4.4万人)
2位	中国(1.9万人)	中国(2.2万人)	中国(2.3万人)
3位	米国(1.7万人)	米国(1.6万人)	米国(1.8万人)

組織改編

平成31(2019)年4月より、県としての総合的な国際戦略を描く「国際戦略推進本部」を設置。観光交流課の「海外誘客担当」を「インバウンド推進担当」に改称。

関連予算

とちぎインバウンド強化対策事業費（120,843千円）

① 外国人誘客促進事業費（76,521千円）

- ・外国人向け周遊ルート開発
- ・海外宿泊予約サイトでのPR、動画作成・配信
- ・富裕層向けホテルのコンシェルジュ招請



動画でのPR



コンシェルジュを通じたPR

② とちぎの周遊・滞在環境向上事業費（17,513千円）

- ・多言語音声翻訳サービス導入支援
- ・外国語対応人材拡充研修
- ・多言語コールセンター設置



十分に伝わらない



意思疎通に成功

多言語コールセンター



オペレーターが翻訳

③ 海外誘客プロモーション事業費（19,648千円） 東アジアや東南アジアへの誘客プロモーション

県内のキャッシュレスの状況はどうか

栃木県のキャッシュレス決済比率について

	キャッシュレス決済対応店舗の割合	キャッシュレス決済の比率
1	北海道(42.7%)	東京都(21.6%)
2	千葉県(36.6%)	香川県(20.6%)
3	愛知県(36.4%)	千葉県(19.18%)
4	東京都(36.0%)	三重県(19.15%)
5	神奈川県(35.8%)	神奈川県(17.8%)
⋮	⋮	⋮
27	富山県(28.0%)	栃木県(12.74%)
⋮	⋮	⋮
35	栃木県(26.6%)	秋田県(11.56%)
⋮	⋮	⋮
47	和歌山県(21.6%)	和歌山県(10.3%)

表の出典: 総務省・経済産業省(2014)『平成26年度商業統計第2巻第5表』

キャッシュレス決済対応可能店舗の割合 = 各県のクレジットカードによる販売を行った事業所数 / 各県の小売業計の事業所数

キャッシュレス決済の比率 = (各県の電子マネーによる年間商品販売額 + 各県のクレジットカードによる年間商品販売額) / 各県の小売業計の年間商品販売額

なぜキャッシュレスが進まないのか

キャッシュレス決済の種類について

	①クレジットカード	②デビットカード	③電子マネー、プリペイドカード	④スマホを使ったQRコード決済
代表的サービス	VISA MasterCard JCB	J-Debit	Suica Nanaco PASMO	Line pay ORIGAMI J-Coin Pay
主な支払い方法	接触型 (カードリーダー)	接触型 (カードリーダー)	非接触型 タッチ式	QRコード バーコード
支払いのタイミング	後払い	即時払い	前払い (事前にチャージ)	前払い 即時払い 後払い
消費に占める比率	18.0%	0.3%	1.7%	—

経済産業省 キャッシュレス・ビジョン(平成30年4月)より引用・加工

- ①～③は、店舗にとって導入によるコストが大きい(決済手数料3～7%、決済端末代2～3万円、入金までのタイムラグ)ため、売上規模の小さな店舗では、手数料の負担が大きい。
- ④は、相対的に導入によるコストが小さい(決済手数料1%未満もあり、スマホやステッカーの活用、即時入金サービスあり)ため、比較的導入しやすい。一方で、決済事業者が乱立気味。
- キャッシュレスにまつわる漠然とした消費者の不安

県はどのようにキャッシュレスに取り組むのか

とちぎ地域企業応援ネットワークについて

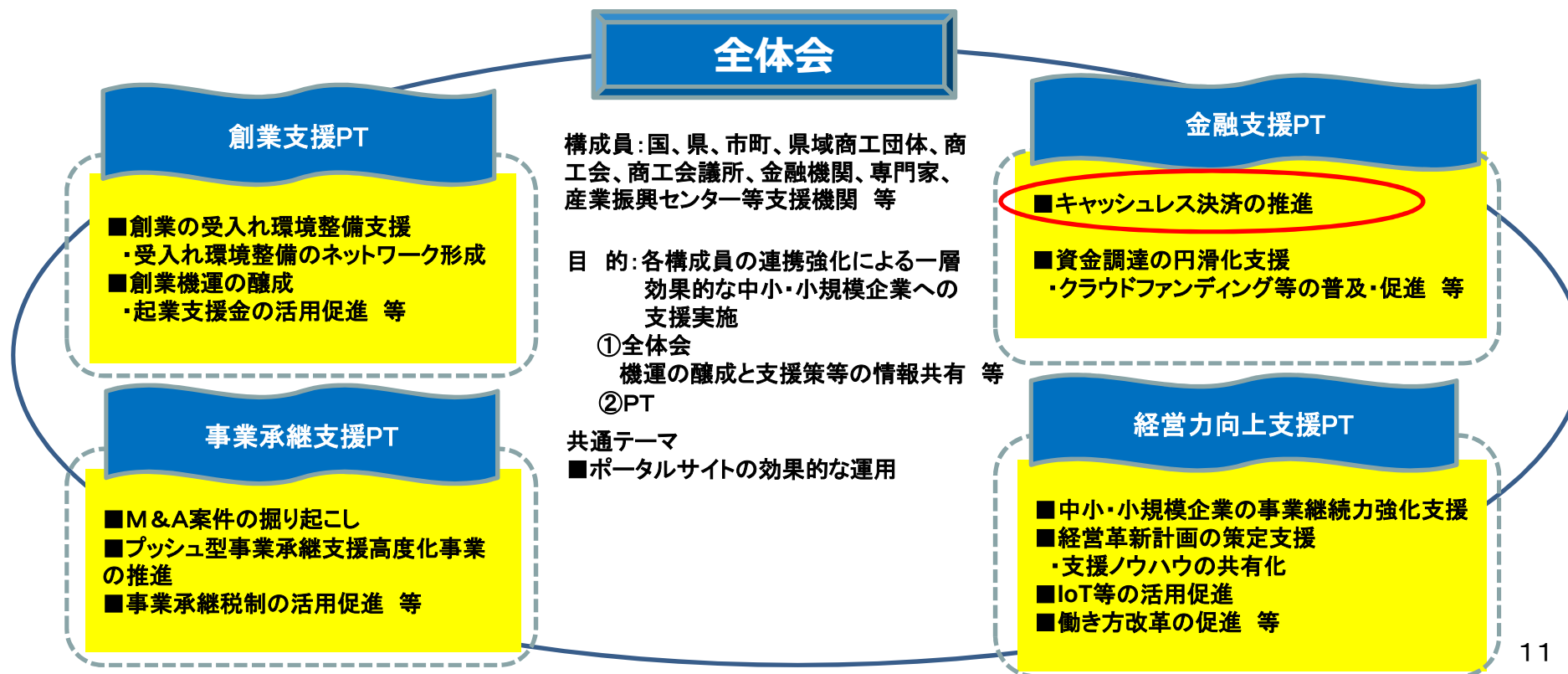
とちぎ地域企業応援ネットワーク

2019年度

<趣旨>

県や市町、商工団体や金融機関等の支援機関がそれぞれの役割を発揮し、連携しながら効果的に企業を支援していくための全県的な体制を構築する。

このネットワークにより、オールとちぎで、企業の創業・成長・事業承継等、それぞれの段階における課題に即応した切れ目のない支援を推進していく。



キャッシュレスの推進について

事業目的・概要

・県内中小企業・小規模事業者へキャッシュレス化のメリットの周知、専用端末導入を推進することで、インバウンド対策、生産性向上や現金コストの削減、データ利活用による売上増加を図り、もって県内経済の活性化を促進する。

・経産省（キャッシュレス・消費者還元事業）等の国の動向に注視しつつ、別途、金融機関、商工団体、市町等と連携・協力体制を構築し、県独自にキャッシュレス化を推進する。

・同時に消費者へポイント還元といったキャッシュレス決済のメリットの周知を行い、普及促進を図る。

県の動き

○消費増税予定の2019年10月までを第1の目標として推進を図る

2018年12月 一般社団法人キャッシュレス推進協議会に入会
申込

2019年1月 一般社団法人キャッシュレス推進協議会に入会

2019年3月 キャッシュレス推進セミナーの実施

2019年度 セミナー等を通じたキャッシュレス化
の継続した普及促進

キャッシュレス導入の店舗側のメリット

- ・新規顧客の獲得（外国人やキャッシュレス実践派の人）
- ・スムーズな会計処理（お金を数える、お釣りを返すといった作業が不要）
- ・会計ミスの防止（現金管理の軽減）
- ・レジ締め作業の簡素化
- ・売上のデータ管理、分析

推進内容（案）

- ・金融機関・商工団体・市町と連携、協力した事業者向けセミナー（講演会）
（国の担当者、端末導入済み事業者、決済事業者に講師依頼）
- ・金融機関・商工団体・市町と連携、協力した消費者向けセミナー（講演会）
- ・県関連イベントにおけるキャッシュレスの推進
- ・金融機関・商工団体の創業塾受講者向けの普及促進
- ・経営革新計画やBCP策定企業への普及促進
- ・県関連施設（美術館・博物館等）での実証実験
- ・県HPにおける普及促進

キャッシュレス推進協議会について

○一般社団法人キャッシュレス推進協議会

2018年（平成30年）7月2日設立。会員数296社・団体（平成30年11月末日現在）

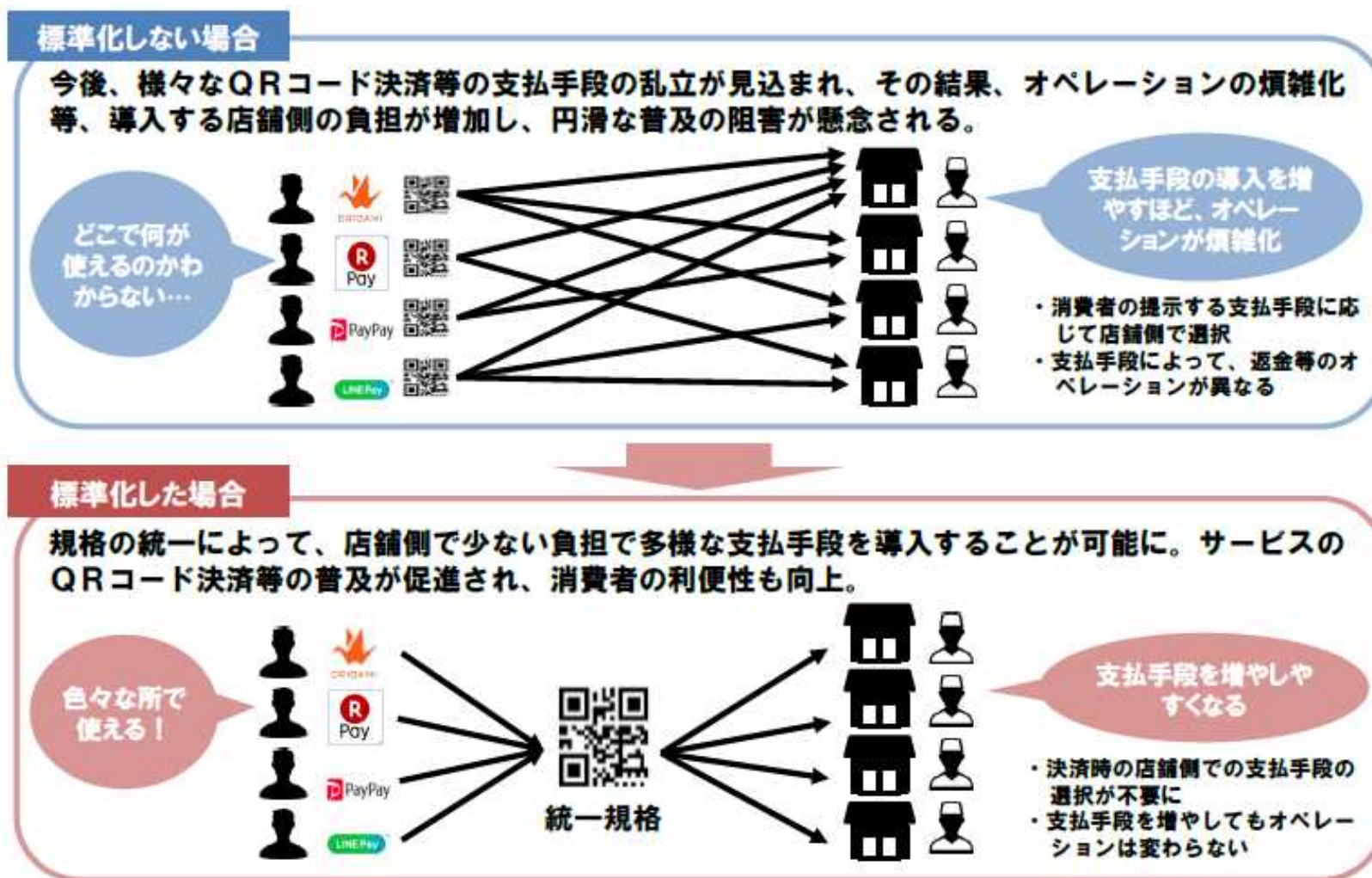
○目的

キャッシュレス推進協議会は、国内外の関連諸団体、関係省庁等と相互連携を図り、キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的とする。

- ✓ キャッシュレス推進協議会は、我が国におけるキャッシュレス（支払い方改革）の普及に向けて、産官学が連携するための、中立的な推進役としての役割を担う。
- ✓ キャッシュレス推進協議会は、キャッシュレスは単に支払行為の電子化にとどまらず、購買データの利活用やインバウンド消費拡大への貢献、現金取扱に関するコスト削減など、多くの効果が期待できる分野であると認識している。また、人口減少時代に突入した我が国における、より一層の効率的な社会の実現に貢献するものと確信している。
- ✓ キャッシュレスの推進は、オールジャパンの体制で取組むべきであり、特定の業界、組織の利益を追求するのではなく、広く業界、組織を超えて議論を行い、確実に実行していかななくてはならない。また、このような議論、実行は迅速に実施する必要がある。
- ✓ 当協議会は、かかるキャッシュレスの推進に向けて、我が国におけるキャッシュレスのあり方について、多様な関係者が協議/連携できる場であるとともに、キャッシュレス推進に必要な情報提供、ファシリテーション、政策提言など、積極的な活動を行っていくために設立するものである。
- ✓ なお、本協議会は、経済産業省が2018年4月に公表した「キャッシュレス・ビジョン」を受け、経済産業省を始めとする関係各省庁の合意/理解の下、創設されるものである。

QRコードの標準化について

- 本年3月末に、一般社団法人キャッシュレス推進協議会において、統一化のガイドラインを策定



(参考)シンガポールにおける実際の表示例について



(参考) 実際の支払風景について

MPM(静的) ステッカー

MPM(動的) タブレット

MPM:
店舗がQRを提示

CPM:
利用者が
バーコード/QRを提示

CPM(バーコード/QR)

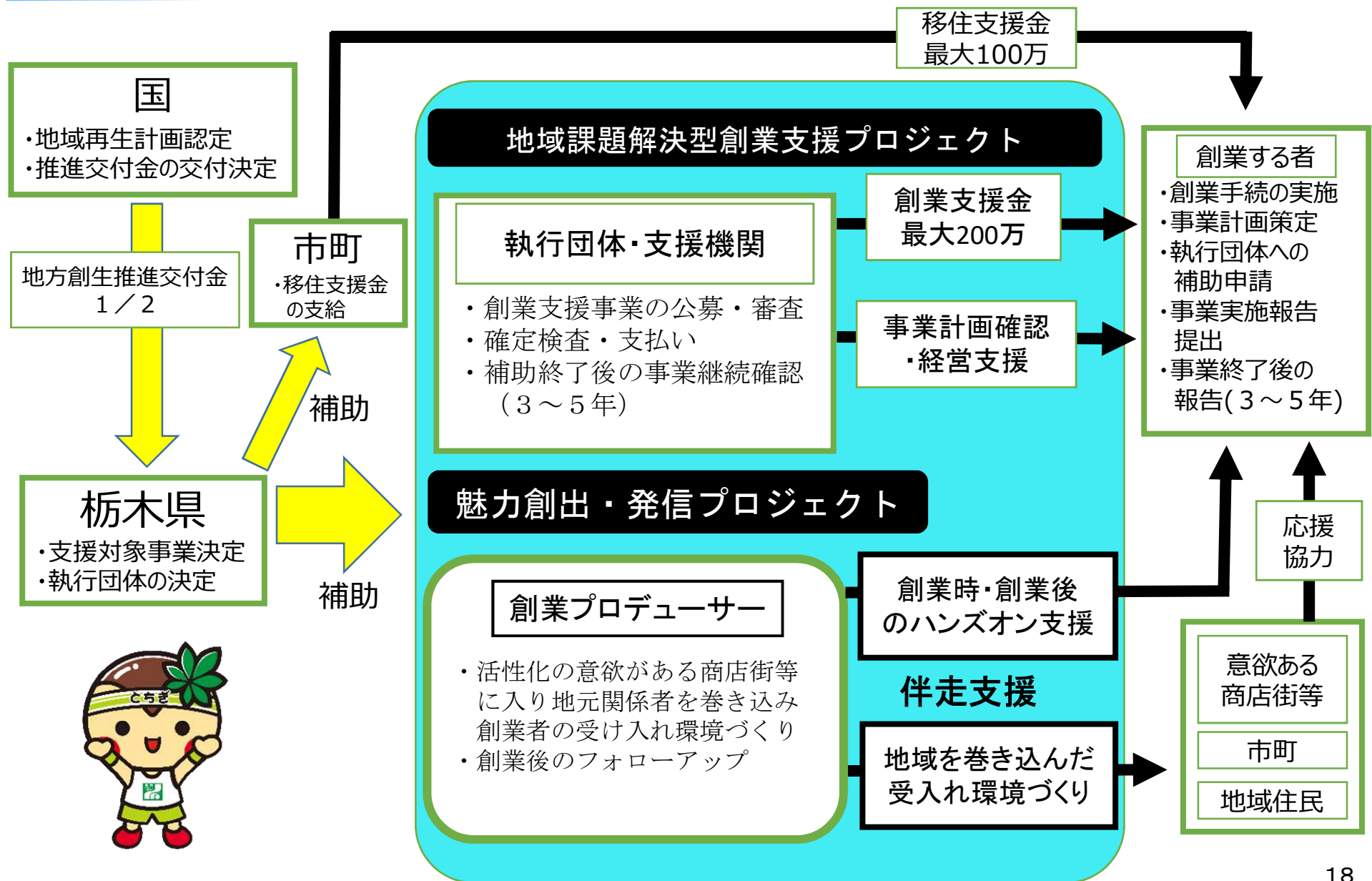
お支払い!

Oriami HPより

d払い HPより

番外編

とちぎまるごと創業プロデュース事業(とちまる創業)について(新規事業)



「ツギビト」育成支援事業について(新規事業)

- ・若手後継者の意識の醸成
(跡継ぎなんてカッコ悪い！ベンチャー社長の方がカッコいい！)
- ・既にある家業の経営資源の活用
- ・若手後継者の自由な発想による新たな事業展開

<カリキュラム(予定)>

- 2週間 1日目 ケーススタディ、自己紹介&家業について発表
(課題:家業の強みを分析する)
- 2週間 2日目 家業の強みについて発表
(課題:新規事業のアイデアを考える)
- 3日目 新規事業アイデアの発表、班別ディスカッション

ベンチャー型事業承継:

若手後継者が家業の持つ有形無形の経営資源を最大限に活用し、業務転換や新市場開拓に挑戦し永続的経営をめざすこと。

背景

- ・経営者の高齢化の進展
(子どもへの遠慮、事業の将来性憂慮)
- ・放置すれば技術・ノウハウの喪失
- ・廃業による雇用の喪失
- ・円滑な世代交代による事業の活性化の必要性



若手後継者向けの支援

効果

- ・若手後継者のモチベーションアップ
- ・若年人材のネットワークの形成、地域環流
- ・家業の経営資源の活用
- ・事業承継による地域企業の存続
- ・新事業創出による雇用の拡大→「稼ぐ力」の強化

成果 ミツフジ㈱ 三寺 歩代表取締役(京都西陣織の3代目)
2014年に社長就任(借金2,600万)。2016年に家業の経営資源である銀メッキ繊維で新事業展開(ウェアラブル端末)。資本金16億7,450万

既存施策

1 栃木県事業引継ぎ支援センター設置 (国委託)

経営者等からの事業承継に関する相談窓口として、主にM&Aに関する支援を実施。経営者のためのM&Aセミナーの実施。

2 プッシュ型事業承継高度化事業 (国委託)

商工団体や金融機関と連携し事業承継診断を実施し、事業引継ぎ案件の掘り起こし、掘り起こされた案件について、専門家等による個者支援まで実施。支援機関に対して、必要なスキル・能力を担当者に習得させる研修等を実施する。

3 とちぎ地域企業応援ネットワークによる支援 (事業承継PT)

支援機関との連携強化、事業承継税制普及等

経営者向けの支援が中心